

診 調 組 入 - 2
5 . 4 . 2 4

令和5年度調査の内容について

調査項目

【基本的な考え方】

- ・ 以下に掲げる項目について、令和4年度及び令和5年度の2か年で調査を実施する。
- ・ 経過措置の設定の状況も踏まえながら、効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるもの等については令和5年度調査として実施する。
- ・ 令和4年度調査で実施するものについても、改定による効果がより明らかになるよう、経過措置のあるものは経過措置終了後に調査期間を設定する等の工夫を行う。

【令和4年度】

- (1)一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について
- (2)特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について
- (3)地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について
- (4)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について
- (5)新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築に向けた評価等について
- (6)医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等について
- (7)外来医療に係る評価等について

【令和5年度(案)】

- (1)一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について(その2)
- (2)特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について(その2)
- (3)地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について(その2)
- (4)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その2)
- (5)新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築に向けた評価等について(その2)
- (6)医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等について(その2)
- (7)外来医療に係る評価等について(その2)
- (8)医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について

(1)一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について(その2)

【附帯意見(抜粋)】

- 2 一般病棟入院基本料や高度急性期医療に係る評価、地域で急性期・高度急性期医療を集中的・効率的に提供する体制について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等、入院料の評価の在り方等について引き続き検討すること。
- 4 DPC／PDPS、短期滞在手術等基本料について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、医療の質の向上と標準化に向け、診療実態を踏まえた更なる包括払いの在り方について引き続き検討すること。
- 5

【関係する改定内容】

- ①一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の評価項目及び判定基準の見直し
- ②一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の該当患者割合に係る施設基準の見直し
- ③一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅱの要件化
- ④短期滞在手術等基本料の要件及び評価の見直し

【調査内容案】

調査対象:一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料等の届出を行っている医療機関
 調査内容:(1)各医療機関における入院料の届出状況、職員体制、勤務状況
 (2)重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の状況、急性期充実体制加算の届出状況
 (3)各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先の状況

等

(2) 特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について(その2)

【附帯意見(抜粋)】

2 一般病棟入院基本料や高度急性期医療に係る評価、地域で急性期・高度急性期医療を集中的・効率的に提供する体制について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等、入院料の評価の在り方等について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度の見直し
- ②救命救急入院料及び特定疾患療養管理料における算定上限日数の延長、重症患者対応に係る体制の評価の新設等
- ③早期からの回復に向けた取組の評価の見直し

【調査内容案】

調査対象: 特定集中治療室管理料、小児特定集中治療室管理料等を算定している患者の入院している医療機関

調査内容:(1)重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の状況
(2)当該管理料等における患者の状態、医療提供内容、入退室状況、生理学的スコア
(3)重症患者対応体制強化加算の届出状況 等

(3) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について(その2)

【附帯意見(抜粋)】

3 地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料、療養病棟入院基本料等について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、求められている役割の更なる推進や提供されている医療の実態の反映の観点から、入院料の評価の在り方等について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ① 地域包括ケア病棟入院料における実績要件及び施設基準等の見直し
- ② 地域包括ケア病棟入院料の初期加算の見直し
- ③ 回復期リハビリテーション病棟入院料の評価体系及び要件等の見直し
- ④ 回復期リハビリテーション病棟入院料における回復期リハビリテーションを要する状態の見直し

【調査内容案】

調査対象：地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関

調査内容：(1) 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料の届出を行っている医療機関における在宅医療・救急医療等の提供状況
(2) 回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関におけるリハビリテーションの提供状況及びその実績等の状況
(3) 各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先の状況 等

(4)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その2)

【附帯意見(抜粋)】

3 地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料、療養病棟入院基本料等について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、求められている役割の更なる推進や提供されている医療の実態の反映の観点から、入院料の評価の在り方等について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①中心静脈栄養を実施している状態の患者に対する嚥下機能評価体制の要件化
- ②療養病棟入院基本料の経過措置の取扱いの見直し
- ③障害者施設等入院基本料の脳卒中患者等に係る入院料の見直し
- ④緩和ケア病棟入院料の評価体系の見直し

【調査内容案】

調査対象： 療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、緩和ケア病棟入院料等の届出を行っている医療機関

調査内容：(1)各医療機関における入院料の届出状況、職員体制、勤務状況
(2)入院患者の医療区分別患者割合の状況
(3)各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先、看取りの取組の状況 等

(5)新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築に向けた評価等について(その2)

【附帯意見(抜粋)】

15 新型コロナウイルス感染症への対応に引き続き取り組みつつ、**新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築**に向け、**感染対策向上加算、外来感染対策向上加算等**について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、診療報酬上の対応の在り方について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①感染対策向上加算、外来感染対策向上加算の新設
- ②感染症対応も踏まえた評価の新設等

【調査内容案】

調査対象: 感染対策向上加算、外来感染対策向上加算、急性期充実体制加算、重症患者対応体制強化加算の届出を行っている医療機関等

調査内容:(1)感染対策向上加算、外来感染対策向上加算の届出状況、他の保険医療機関等との連携状況
(2)急性期充実体制加算、重症患者対応体制強化加算の届出状況

等

(6) 医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等について(その2)

【附帯意見(抜粋)】

9 医師の働き方改革の推進や、看護補助者の活用及び夜間における看護業務の負担軽減、チーム医療の推進に係る診療報酬上の見直しについて、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、実効性のある適切な評価の在り方等について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ① 地域医療体制確保加算、手術・処置の時間外加算1等の見直し
- ② 夜間看護配置、看護補助者の配置等に係る評価の見直し
- ③ 医師事務作業補助体制加算、病棟薬剤業務実施加算の見直し

【調査内容案】

調査対象： 病院勤務医・看護職員の負担軽減に資する取組を要件とする項目（総合入院体制加算、医師事務作業補助体制加算、急性期看護補助体制加算、看護職員夜間配置加算、看護補助加算、病棟薬剤業務実施加算、地域医療体制確保加算、処置・手術の休日加算1・時間外加算1・深夜加算1等、時間外受入体制強化加算（小児入院医療管理料））を届け出ている医療機関 等

調査内容： 負担軽減に資する取組を要件とする加算の届出状況、職員体制（常勤配置等）、勤務状況（医師、看護職員の勤務時間等）、負担軽減に資する取組の実施状況及び今後取り組む予定の事項等

等

(7) 外来医療に係る評価等について(その2)

【附帯意見(抜粋)】

5 かかりつけ医機能の評価について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、医療計画の見直しに係る議論も踏まえながら、専門医療機関との機能分化・連携強化に資する評価の在り方等について引き続き検討すること。また、紹介状なしで受診する場合等の定額負担、紹介受診重点医療機関の入院医療の評価等について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、外来医療の機能分化・強化、連携の推進について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ① かかりつけ医機能に係る評価の見直し、医療機関間の連携に係る評価の見直し
- ② 紹介状なしで受診する場合等の定額負担の見直し、外来医療の機能分化に係る評価の見直し

【調査内容案】

調査対象: 機能強化加算、地域包括診療加算、外来感染対策向上加算、外来腫瘍化学療法診療料等の届出等を行っている医療機関等、受診時定額負担の対象となる医療機関

調査内容:(1)かかりつけ機能を有する医療機関の普及状況、関係医療機関等との連携状況
(2)紹介状なしの病院受診時の定額負担の徴収状況や、外来機能分化の取組状況

等

(8) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について

【附帯意見(抜粋)】

2 一般病棟入院基本料や高度急性期医療に係る評価、**地域で急性期・高度急性期医療を集中的・効率的に提供する体制**について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等、入院料の評価の在り方等について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ・医療資源の少ない地域に配慮した評価に係る要件を緩和

【調査内容案】

調査対象：医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関

調査内容：医療資源の少ない地域に配慮した診療報酬項目の算定状況、職員体制、患者特性、地域の医療機関との連携状況

等

令和5年度調査全体の概要①

- 調査方法：調査は原則として調査票の配布・回収により実施する。
- 調査票：対象施設に対して「施設調査票」、「病棟調査票」、「治療室調査票」又は「患者票」を配布する。
※患者票による調査は、配布対象となる医療機関において、無作為に1施設あたり8名ずつ抽出していただき実施する。
- 調査対象施設：調査の対象施設は、施設区分毎に整理した調査票の対象施設群から、無作為に抽出する。
- 調査負担軽減のため、施設調査票及び患者票の一部については、診療実績データ(DPCデータ)での代替提出を可能とする。

調査項目	各項目において調査対象となる施設
(1)一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について(その1)	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、特定集中治療室管理料、小児特定集中治療室管理料等の届出を行っている医療機関
(2)特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について	地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関
(3)地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について	地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関
(4)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について	療養病棟入院基本料、緩和ケア病棟入院料等の届出を行っている医療機関
(5)新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築に向けた評価等について(その1)	感染対策向上加算、外来感染対策向上加算、急性期充実体制加算、重症患者対応体制強化加算の届出を行っている医療機関等
(6)医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等について	病院勤務医・看護職員の負担軽減に資する取組を要件とする項目を届け出している医療機関等
(7)外来医療に係る評価等について(その1)	機能強化加算、地域包括診療料、外来感染対策向上加算、外来腫瘍化学療法診療料の届出等を行っている医療機関



調査対象施設の区分に応じて、次頁の通りA票からE票及び一般票に整理

令和5年度調査全体の概要②

調査票	関連する調査項目	調査対象となる施設	対象施設数
A票	(1)一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について(その2) (2)特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について(その2) (4)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その2) (5)新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築に向けた評価等について(その2) (6)医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等について(その2)	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、特定集中治療室管理料、小児特定集中治療室管理料、小児入院医療管理料、感染対策向上加算、急性期充実体制加算、重症患者対応体制強化加算、療養病棟入院基本料、緩和ケア病棟入院基本料等の届出を行っている医療機関	約3,100施設
B票	(3)地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について(その2) (5)新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築に向けた評価等について(その2) (6)医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等について	地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料等の届出を行っている医療機関	約1,600施設
E票	(5)新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築に向けた評価等について(その2) (7)外来医療に係る評価等について(その2)	機能強化加算、地域包括診療料、外来感染対策向上加算、外来腫瘍化学療法診療料の届出等を行っている医療機関	約2,000施設
F票	(5)新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築に向けた評価等について(その2) (7)外来医療に係る評価等について(その2)	(一般の方へのWeb調査)	(約1,000人)
ヒアリング	(8)医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について	医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関(病院・診療所)	約10施設

調査項目の概要①

A票

施設調査票

- ・開設者、許可病床数、職員数
- ・新型コロナへの対応状況
- ・手術等の実施件数、外来患者数、総入院患者数
- ・平均在院日数、病床利用率、在宅復帰率
- ・重症度、医療・看護必要度の届出状況
- ・緩和ケアの提供体制
- 等

病棟調査票

- ・届出病床数、職員数
- ・新型コロナへの対応状況
- ・平均在院日数、病床利用率、在宅復帰率
- ・重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合 等

治療室調査票

- ・届出病床数、職員数
- ・新型コロナへの対応状況
- ・平均在院日数、病床利用率
- ・重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合
- ・治療室における診療の体制 等

調査項目の概要②

B票

施設調査票

- ・開設者、許可病床数、職員数
- ・新型コロナへの対応状況
- ・平均在院日数、病床利用率、在宅復帰率
- ・地域包括ケア病棟における在宅医療の提供状況
- ・回復期リハビリ病棟におけるリハビリ実績指標 等

病棟調査票

- ・届出病床数、職員数
- ・新型コロナへの対応状況
- ・平均在院日数、病床利用率、在宅復帰率
- ・回復期リハビリ病棟におけるリハビリの実施状況 等

E票

施設調査票

- ・開設者、許可病床数、職員数
- ・新型コロナへの対応状況
- ・施設基準の届出状況、診療体制 等

患者調査票

- ・年齢、受診理由
- ・かかりつけ医に関する意識 等

F票

一般調査票

- ・年齢、持病
- ・かかりつけ医に関する意識 等

ヒアリングにおける調査項目の概要

ヒアリング（医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関）

- 1) 基本情報について
- 2) 外来診療の実施状況 <新設>
- 3) 在宅医療等の実施状況 <新設>
- 4) 診療提供体制等に対する評価とその理由
 - (1)医療従事者数と勤務状況について
 - (2)専門医師の数と患者の多様性について
 - (3)近隣医療機関との救急輪番体制などの構築状況について
 - (4)病床数と院内での機能分化の状況について
 - (5)院内の診療外業務に対する負担の状況について
 - (6)夜間の呼び出し対応に対する負担の状況について
 - (7)夜間の救急外来の受診状況、対応状況について
 - (8)ICTを用いた診療・連携の状況について
 - (9)教育・研修等を受ける機会について（オンラインの研修受講動向含む）
 - (10)算定困難な診療報酬項目の状況について
 - (11)在宅療養支援病院について <新設>
- 5) 医療資源の少ない地域に係る診療報酬改定項目に対する評価とその理由
 - (1)入退院支援加算の要件の緩和について <新設>
 - (2)超急性期脳卒中加算の要件の新設について <新設>
 - (3)医師事務作業補助体制加算（20対1～100対1）の要件の緩和について
 - (4)処置の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1の要件の緩和について
 - (5)手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1の要件の緩和について
 - (6)遠隔画像診断の要件の緩和について
 - (5)保険医療機関間の連携による病理診断（受診側）の要件の緩和について
- 6) その他
 - ・緩和を望む他の要件等について

調査スケジュール(令和5年度調査)

令和5年

4月 ～ 5月	調査票 決定	<p><入院医療等の調査・評価分科会>（4月24日）</p> <p>① 令和5年度調査項目・内容（案）を作成</p> <p><中医協 基本問題小委員会・総会></p> <p>② 調査項目・内容を決定・報告</p>
6月 ～ 7月	調査実施	③ 調査票に基づき調査を実施
7月 ～ 8月	集計	④ 集計
8月 ～ 9月	結果報告	<p><入院医療等の調査・評価分科会></p> <p>⑤ 調査結果の報告（速報）</p> <p><中医協 基本問題小委員会・総会></p> <p>⑥ 調査結果の報告（速報）</p>